

『大鏡』 高陽院殿の競馬は石清水八幡宮のこと

—「鼓をあしう打ち下げて」の一考察—

若 菜 益 治

一 はじめに

『大鏡』を読む時、挿話に登場する人物たちがなぜそのよ
うな言動をとるのか、約千年経った現代に生きる私にとって
すつきりと納得できない場面に出会うことがある。次に挙げる
伊尹伝の挿話もその一つである。

いみじき秀句のたまへる人なり。この高陽院殿にて競馬
ある日、鼓は、讚岐前司明理ぞ打ちたまひし。一番には
なながし、二番にはかがしなどいひしかど、その名こそ
覚えね。勝つべき方の鼓をあしう打ち下げて、負になり
にければ、その随身の、やがて馬の上にて、ない腹を立
ちて、見返るままに、「あなわざはひや。かばかりのこ
とをだにしそこなひたまふよ。かかれば、『明理・行成』
と一雙に言はれたまひしかども、一の大納言にて、いと
やむごとなくてさぶらはせたまふに、くさりたる讚岐前

司古受領の、鼓打ちそこなひて、立ちたうびたるぞかし」と
と放言したいまつりけるを、大納言殿聞かせたまひて、
「明理の濫行に、行成が醜名呼ぶべきにあらず。いと辛
いことなり」とて、笑はせたまひければ、人々、「いみ
じうのたまはせたり」とて、興じたてまつりて、その頃
の言ひごとにこそしはべりしか。

〔新編日本古典文学全集〕三十四「大鏡」、一九九六年、
小学館、一九一頁、底本は近衛本)

この話は、藤原道長（九六六―一〇二八）の側近である藤
原行成（九七二―一〇二七）賛美譚の一つの挿話である。あ
らすじは次の通りである。

高陽院で競馬があった。源明理（生没年不詳）が「勝つべ
き方の鼓をあしう打ち下げ」たために、負けた乗尻（騎手）
の随身が、自分の敗因を明理が「鼓打ちそこな」ったからだ
と、腹を立てながら言い放ったところ、行成の機知に富んだ

秀句「明理の濫行に、行成が醜名呼ぶべきにあらず。いと辛いことなり」によって丸く収まり、その一件は当時の語りぐさとなったという。

この『大鏡』伊尹伝の挿話に類似した話が、『江家次第』巻第十九、臨時競馬事にあることは、江戸時代後期の国学者大石千引の『大鏡短観抄』をはじめ、早くから指摘されている。『江家次第』の該当本文を次に示す。

故長経朝臣、打競馬鼓、頗有偏頗、是国負畢、是国来鼓下放言長経曰、君心操如此、仍不被昇進也、明理・行成者、当初殿上一双也、一人者大納言在殿上、一人者、在地下打鼓、有人曰、何依嘗事長経、喚公卿名哉、

〔『神道大系』朝儀祭祀編四「江家次第」、一九九一年、神道大系編纂会、七七二頁、以下「江家次第」を引用する場合と同じ〕

『大鏡』伊尹伝の挿話と『江家次第』を比較すると、明理が長経という人物であったこと、明理の鼓は「頗る偏頗あり」と見えるように「かたよって不公平であった、えこひいきしたものであった」こと、負けた隨身が是国という人物であったことが見えてくる。その上で疑問として湧き上がってくるのは、(一)、なぜ明理は不公平でえこひいきな鼓を打ったのか、(二)、その場にいた者たちは、明理の鼓を聞き、是国に同情し、明理に批判の目を向けたのだろうか、あるいは逆に明理をのしつた是国に批判の目が向けられたのだろうか、

それを明らかにした上で(三)、行成の「明理の濫行に、行成が醜名呼ぶべきにあらず。いと辛いことなり」がどのような状況で「秀句」として讃えられたのか」ということである。「人々、『いみじうのたまはせたり』とて、興じたてまつりて、その頃の言ひごとにこそしはべりしか」と結ぶこの挿話について深く掘り下げてみたい。

二 あしううちさけて

『日本古典文学大系 大鏡』は、「あしう打ち下げて」について、「故意に負けるように打った」とし、『江家次第』と齟齬がない意味をとっている。しかし、その補注にはその経緯として次のように書かれている。

あしううちさげて 久原本・披雲閣本も同じ。蓬左本は「しうちまげて」。新註対訳大鏡には、「さげて」の本文によって、「調子をさげて打ち」とあり、競馬の時の打ち方が詳しく説明してある。実際の方法については知らないから明言できないが、大鏡新講が、「さ」は「万」の草体の誤りと見て、「まげて」(枉げて、曲げて)の本文を採ったのによりたい。ただし意味は故意に負けるように打ったと見たい。(四六一頁)

このように、本文「さげて」の解釈は、勝ちを「まげて」ともとることができ、どちらにも考えを巡らせながら苦慮した結果であることがうかがえる。『新註対訳 大鏡』が「調

子を下げ打ち」とするのは、本文「さげて」の意を忠実に読み取るうとしたのだろう。しかし、この意では、なぜ打ち下げたことが負けた随身の怒りを買ったのかという因果関係の問いの答えに結びつかない。鼓を下手に打とうが、低く打とうが、目の前の勝負の結果に影響がないからである。また鼓は一つの音階しか出せない楽器である。叩き方次第で音の高低を変えることはできない。そもそも低く打つということができないのである。やはり『日本古典文学大系』のように「故意に負けるように打った」とした方が、すっきりと解釈が通る。『日本古典文学大系』がその根拠とした『原文対照大鏡新講』を見ると、「諸本『うちさげて』とあるが、岩波本は『うちまけて』とある。『打ちまけて』とした方が前に引いた江家次第の文にびったり合う」との説明があり、蓬左文庫本と言うのは、和田英松氏が翻刻した活字を見て判断していることが分かった。そこで、その真偽を確かめるために蓬左文庫本の複写を取り寄せて確認を行ったところ、確かに「うちまけて」とあった。ただし「ま」の字母は「万」ではなく、「末」であった。字母「末」の「ま」は字母「左」の「さ」の誤写であると推察するのは、かなりの無理がある。『大鏡』の原本が「まけて」であった可能性から解決を図るのは益々難しくなった。いずれにしろ、先学たちも『大鏡』や『江家次第』の鼓に大きな関心を寄せていたことに間違いない。

三 石清水八幡宮の競馬

『大鏡』伊尹伝の競馬は、いつのことだったのか。この問題については、槇野廣造氏が「いみじき秀句のたまへる人なり」―行成と明理考―³⁾で、寛仁元年（一〇一七）九月二十三日に石清水八幡宮で行われた競馬が、万寿元年（一〇二四）九月十九日に行われた高陽院の競馬として語られたものであることを明らかにしている。また、明理と長経が同一人物であることについても、『大鏡裏書』卷三の「讃岐守明理事 致仕大納言重光卿男」にみるとおり、源重光男で、「尊卑分脈」にみえる「長経」と同一人物で、「明理」から長経への改名時期は、寛弘二、三年（一〇〇五〜六）ごろであろうと報告されている。しかし、『大鏡詳解』をはじめ、今日まで『大鏡』伊尹伝の競馬は万寿元年九月十九日の高陽院競馬であるとする見方から未だ脱却できていない。槇野論文が広く検討されることを期待して、ここでその一端に触れながら挿話の内容を見ていきたい。本稿は競馬における鼓の役割を軸に検討を進めたいので、十分触れることができなかったところは、槇野氏の論文を参照していただきたい。

さて、寛仁元年九月二十三日の競馬の検討に移りたい。この競馬は、道長が、正室、源倫子（九六四〜一〇五三）、娘の藤原威子（一〇〇〇〜一〇三六）、藤原嬪子（二〇〇七〜一〇二五）、さらに摂政頼通（九九二〜一〇七四）以下、公

卿二十人らを伴って、石清水八幡宮に参詣した時に行われた。『大鏡』が採用する競馬として、申し分のない盛行ぶりであった。この寛仁元年という年は、五月に先帝、三条院（九七六〜一〇一七）の崩御、六月には、三条院の子、敦明親王（九四四〜一〇五一）を退かせて、孫の敦良親王（一〇〇九〜一〇四五）を東宮とするといったことがあり、道長が前年に帝位に就いた孫、後一条天皇（一〇〇八〜一〇三六）の御代を盤石のものにしようとしていた時期である。石清水八幡宮への参詣は、そのような意味もあって、道長の念願であったとされ、その様子は『御堂関白記』、『小右記』、『左経記』に記録されている。ここにまず『左経記』の記事（寛仁元年九月二十三日条）を見てみよう。

次有競馬事、へ左毛奏頭保昌朝臣、右毛奏備後前司政職朝臣、名奏奉仕左右馬允、撰津守長経・内匠頭理国并余有召進立中階東殿、へ北面西上、頗西殿御方、仰云、長経朝臣鼓、余鉦鼓、理国標勅使可奉仕、同徽称、各行其所、勤件事、

一番、左勝、へ武文、年雖及七十六、騎馬体宛如壮年、鼓仁勝也、左右、持（増補資料大成『左経記』）による、稿者が一部校訂した、文字は一部正字・常用漢字に改めた、割註は（へ）で示した）

これを見ると、撰津守源長経（生没年未詳）が鼓を担当していることが見える。これは前掲の『江家次第』と一致する。

また『左経記』の記主、源経頼（九八五〜一〇三九）が鉦鼓を担当していることが分かる。寛仁元年の競馬は、天皇（公）主催のものではなく、撰関家（私）主催の競馬であったので、官司機構が運営するものではなかった。道長と石清水八幡宮を参詣した公卿らが自分の縁者に声をかけ、公的な儀式に準じて競馬を行ったのだろう。『江家次第』には前掲の他に「弁・少納言退レ左、経二殿後一著二馬出床子一、即給二太鼓・鉦鼓一」とあり、弁と少納言が鼓と鉦鼓を担当することとなっている。この時、経頼は左少弁（『弁官補任』による）であったので、故実に適ったものであった。これは、天皇（公）主催の儀式を意識していたに違いない。ただし、長経が弁または少納言とする記録は見当たらない。

ここで長経について触れておく。長経が『左経記』の示す「撰津守」であったのは、寛仁元年から寛仁四年（一〇二一）の間であった。『大鏡』伊尹伝が言う讚岐守であったのは、その後の万寿元年（一〇二四）から万寿四年（一〇二七）の四年間である。このことは、『左経記』長経と『大鏡』明理をつなぐ根拠の一つと言える。

ただし、『大鏡』伊尹伝の記述が「讚岐前司」とするのに、は物語上の問題がある。『大鏡』伊尹伝が舞台として託した高陽院競馬、つまり万寿元年九月十九日は、長経が讚岐に赴いている期間と一致するのである。競馬の為にわざわざ石清水に赴いたとは考えにくく、この日の記録に長経がいたとす

るものは見られない。槇野氏も『大鏡』伊尹伝が「讚岐前司」と語るの整合性が生じないとしている。この矛盾を先学に尋ねてみると、松村博司氏^⑩が万寿二年（一一二五）の物語である『大鏡』が、長久四年（一一〇四三）正月に伊賀守に任じた藤原資国（生没年未詳）を「伊賀前司」と言う例を挙げて、『大鏡』には万寿二年を現在とすると、それに相反する記述が少なくとも五カ所あることを指摘している。「讚岐前司」と語るのもこれと同様の問題ではないかと考える。このような矛盾は、『大鏡』の成立年代が万寿二年ではなく、それ以降の院政期だから生ずる問題で、院政期から見れば、長経の「讚岐前司」も資国の「伊賀前司」もつじつまが合うのである。「讚岐前司」の誤りは、寛仁元年の競馬を万寿元年の競馬として舞台を移した時に生じたのだろう。作者が気づかぬうちに皮肉にも自ら舞台の転換を示すこととなったと見る。

では、寛仁元年の競馬を詳しく見てみたい。主催した道長の日記『御堂関白記』の九月二十三日条を次に示す。

競馬、左勝、一番、（左武文、勝鼓、右助宣、）二番（左季忠、勝、右正近、）三番（左是国、右公忠、勝鼓、）四番（左為弘、右正武、勝、）五番（左武重、右武方、）持、六番（左時頼、勝、右為政、）七番（左信遠、勝、右近年、）八番（左公方、右者渡、右貞安、）九番（左光武、勝、右助武、）十番（左武仁、右光頼、勝、）勝者方公卿并人々纏頭、次龍王、有定召納蘇利（大日本古記

録『御堂関白記』による、稿者が一部校訂した、文字は一部正字・常用漢字に改めた、割註は〈 〉で示した、以下『御堂関白記』を引用する場合は同じ）

これによると、十番勝負であったこの日の競馬の一番ごとに、左右の乗尻の名とその勝敗が記されている。引き分けは「持」として記録されている。全体の勝敗は、左方の龍王（陵王）が競馬直後に奏樂されていることから、左方が勝ったことが分かる。負けた隨身とされる雀部是国（生没年未詳）が三番に登場する。『大鏡』が「一番にはなにかし、二番にはかがしなどいひしかど、その名こそ覚えぬ」と語った後、明理の鼓の話に移っているのは、問題の対決が三番であったことを示している。寛仁元年九月二十三日の競馬を表面上には出さないものの、『大鏡』の作者が史実に従って話を展開した姿が浮かび上がってくる。

勝敗について見ると、左方は一、二、六、七、九番の五勝、右方は三、四、十番の三勝、五番が持であることが確かめられる。八番は、割註に「右者渡」とある。『御堂関白記全注釈 寛仁元年』は「渡 勝負を渡す＝棄権の意味か」と説明している。これに従うと左方に二勝が加わる。割註は、左方の下に記しているので、「右は左に渡す」の意とし、左方が六勝、右方が三勝、持が一としておきたい。

『左経記』、『御堂関白記』、『小右記』を参照しながら、この日の十番の結果を表で示すと次のようになる。

寛仁元年の競馬で勝敗に鼓が関係しているのは、一と三番である。槇野氏は、『御堂関白記』と『左経記』を比較して、『左経記』の「左右、持」は、一番の武文（九四二—一〇二〇）、扶宣（生没年未詳）戦が「持」であったが鼓によって左が勝ったと解釈し、同様に『御堂関白記』三番の是国、公忠戦も鼓によって公忠が勝ったとするべきと説いている。一番勝負での武文の勝ち、七十六歳の老体武文に花を持たせたのだと槇野氏は述べている。この槇野氏の説明を検証するために、寛仁元年に近い長和二年九月十六日と長和三年五月十六日の競馬の記事を次に示す。それぞれの史料の後に、対戦結果を表にして示す。表の見方は、表一を参考にしていただきたい。

まず長和二年九月十六日の競馬を示す。

『御堂関白記』長和二年九月十六日

一番、左将監多武文、右将監播磨保信等、御馬廻乗数剋、
従末二剋及申四剋、極冷間右勝、二番左将監茨田重方、
右府生秦正親、左勝、是鼓也、自余番々入夜如形七番止、
左小數一番勝、

『小右記』長和二年九月十六日

次一番左御馬出、騎者将監多武文、〈今日貢馬、号烏子、〉
右将監播磨保信、〈貢馬、号こひち、〉自申一点廻騎及數
剋、度々被催仰、殊召馬出勅使守隆有宣言、酉二剋馳競、

保信勝、度馬場殿前之間、已欲絶、而依一番強召標勅使
問勝負、申云、持者、依形勢申所歎、諸卿解頤、武文存
已自由不帰幄、保信帰幄、在々将被物、春宮権亮道雅於
馬出見物、不堪感歎、脱衣云々、見者為奇云々、〈左勝
者乍騎御馬、度寢殿前向幄、右勝者経京極大路向幄、〉
〔略〕二番左将監茨田重方、右府生秦正親、々々被打籠
鼓、〔略〕三番左将曹宗岳高兼、右将監下毛野公助、勝、
四番左府生榎本季理、右番長下野公時、勝、而更被問標
勅使、申云、左勝者、還以輕々、五番左府生雀部是国、
右府生下毛野公忠、勝、六番左番長日下部清武、右府生
清井正武、被打籠鼓、七番、不可競之由被仰遣、依昏黒、
而有鼓声、驚見之間、左番長尾張時頼馳度、右府生清井
正武被打籠（大日本古記録『小右記』による、稿者が一
部校訂した、文字は一部正字・常用漢字に改めた、割註
はへ〜で示した。以下『小右記』を引用する場合は同
じ）

表一 長和二年九月十六日の競馬（上東門院第）

番	勝	鼓	官名	乗尻の名
一	▲		左近將監	多武文
二	○	鼓	右近將監	播磨保信
三	●		左近將監	茨田重方
四	○		右近府生	秦正親
五	●		左近府曹	宗岳高兼
六	○		右近將監	下毛野公助
七	○		右近府生	榎本季理
			右近番長	下毛野公時
			左近府生	雀部是国
			右近府生	下毛野公忠
			左近番長	日下部清武
			右近府生	清井正武
			左近番長	尾張時頼
			右近府生	清井正武
			左近府生	清井正武

次に、長和三年五月十六日条の競馬について示す。

『小右記』長和三年（一〇一四）五月十六日

一番〈將監多武文、將監播万保信〉、右被打鼓、武文前立不入四五丈許、度々左大臣差使仰遣、惣不入、甚不足言、以怖畏保信、諸卿嘲哂、武文去年負者也、今般廻秘

計可決雌雄、去年負畢、今度不廻乘、極奇性也、保信許可称雄云々、武文馳度間、満座放嘲語、左將脱衣被武文、左大臣勘当左將、諸卿皆云、太無故被物云々、誠然矣、二番、〈將監茨田重方、府生秦正親〉、左勝、重方從奥馳出、尤雄也、方將等、多被物、三番、〈府生雀部是国、將監下毛野公助〉、右被打鼓、四番、〈府生榎本季理、府生下毛野公忠〉、右被打鼓、五番、〈番長日下部清武、府生清井正武〉、左勝、六番、〈番長尾張時頼、府生佐伯光頼〉、左勝、七番、〈番長秦武重、近衛播磨貞保〉、右被打鼓、八番、〈番長秦武方、將曹多武吉〉、左勝、九番、〈近衛下毛野光武、將曹大石奉吉〉、左勝、十番、〈府生物部武仁、將監高扶宣〉、右勝、酉剋競訖、

ここで取り上げた三つの競馬を見ると、そのすべての一番に武文が騎乗していることが分かる。長和二年の一番は、申一剋（十五時）から始まり、酉二剋（十八時）に終わるという実に三時間をかけた熱戦の末、右方の保信（九五五〜一〇一五）が勝利した。『小右記』では、一番であったので念のため道長が勝負を確かめたところ、標勅使が持と答えたために観覧していた諸卿が大笑いした。武文はすでに自分は負けた思い込み、勝者が向かう幄に向かわなかったと記している。この一番は全体の流れを悪くするかたちとなり、十番まで予定されていたはずが、日没により七番までとなった。その七

されていたのである。さらに、長和二年の競馬がそうであったように、申一剋から始まる競馬は、勝負によっては日没を迎え、十番まで到らない場合もある。そう考えると一番武文にけられた左方勝利の期待は大きかったに違いない。

その武文は、長和三年五月十六日の競馬で一番で、長和二年の時と同じ保信と対戦した。その結果を見てみると、左方、武文の勝ち、右方、保信が鼓を打たれたとある。ただし、一番勝負の儲馬（先行）であったであろう武文は出発点になかなか入らなかつたり、乗り廻ろうとしなかつたり、その振る舞いは観覧者の目に勝利者とは言いがたいものだった。この武文の振る舞いに、実資は「甚だ言ふに足らず。保信を怖畏するに似る」、「保信ばかり、雄と称すべし」といらだちを表している。それもそのはずで、前日『小右記』十五日条の記事を見ると、その理由が分かる。

丹波中将来、定明日競馬并騎射事等、将監・将曹・府生前後一二手三兵等也、依左相府命者、将監保信可会武文云々、密々可被打鼓之由示中将、中将退去後、面仰保信これを見ると、武文、保信戦は、実資が対戦を決めたもので、さらには密々に保信に鼓を打たれるよう命じている。この実資の計らいは、勝負の判定が困難だった長和二年九月十六日の競馬と同じ轍を踏まずに、観覧者の目にもはっきりと武文の勝ちとして映るよう計画し、自分は右大将の身であるにも関わらず、公的な儀式に適うように左方勝利の足がかり

をつけようとしていたのである。一番に続く三、四、七番の対戦を見ても「右、鼓を打たる」と鼓によって左方の勝利を導いている。

寛仁元年九月二十二日の競馬の一番で武文が勝利したのも、左方勝利でその日の競馬を始める狙いがあったに違いない。ここまで見ると、三番の是国、公忠戦は、『江家次第』の言うように「偏頗」であったことに気づくだろう。この番だけが、左方に鼓が打たれ、右方の勝利になっているのである。左方であるのに鼓を打たれた是国が、その結果に納得がいかないのも無理はないのである。

どうして左方の是国は鼓を打たれてしまったのか。その答えは、二日後の『小右記』二十四日条の記事を見ると理解できる。

致行朝臣申剋自石清水来云、（在長経朝臣共云々、）「略」又致行云、競馬左勝、舞竜王、諸大夫分左右、勝者纏頭数重、非大殿并撰政隨身者不纏頭、偏頗分明者

これは、鼓を担当した長経と一緒にいた藤原致行（生没年不詳、頭光の家司か）が石清水八幡宮から戻り、参詣の様子を報告しているところである。これによると勝者には纏頭（被け物）があったが、道長と頼通の隨身は多く、それ以外の隨身にはなかった。偏頗は明らかだったと言うのである。競馬の勝者は纏頭を受けることになっているので、「諸大夫」の範囲をどこまでと解釈するかは難しいが、撰閥家以外の勝

者が受けた纏頭は少なかつたに違いない。つまり、この日の競馬は、撰閥家の勝利を期待していたことが明らかなのである。是国の対戦相手公忠は、道長の隨身である。長経が撰閥家勝利の重庄により是国に鼓を打ってしまったのか、密々に撰閥家から命令があつたのか、そこは定かではないが、撰閥家勝利という背景が影響していたことは間違いない。七番の信遠（生没年未詳）、年近（生没年未詳）戦は、右方、年近は道長の隨身であつたが、左方の信遠が実資の隨身であつた。左方しかも実資の隨身に鼓を打つことは、長経にとつても撰閥家にとつても躊躇されたに違いない。しかも七番という終わりに近い対戦で右方を勝利させることは、左方勝利の原則を危うくさせてしまうことになる。是国にとつては三番と序盤であつたことが災いしたのかも知れない。いずれにしても、実資が致行から受けた報告から見えてくることは、長経の鼓は、是国にとつては苦い経験となつたものの、撰閥家や共に参詣した公卿たちにとつては好意的に受けとられたらだろうと想像される。一方、石清水参詣に同行しなかつた実資らには偏頗は明らかだと奇異に受けとる出来事だつたということが分かる。また実資が致行は長経と一緒にだつたとわざわざ割註で記しているのも大変興味深い。長和年間の二つの競馬は、三条天皇の行幸を伴っていたので、実資も深く関わり、目の前で見えた対戦の有り様を『小右記』に詳細に残している。しかし、寛仁元年の競馬は、撰閥家の行事であつたので、実資

は都に残り、実際に見ることがなかつた。寛仁元年九月史実から、この日の競馬は公的な儀礼に準じながらも、主催者と観覧者の人格的つながりを確認する性格もあつたことは明白で、撰閥家が主催する競馬がどのように行われたのか、長経の名を残すことで実資は俯瞰的、客観的な目で評価しようとしていたに違いない。

三 むすび

本稿の冒頭で発した三つの問いについて、その答えとして考えられることをここでまとめておきたい。

一つは、なぜ明理は不公平でえこひいきな鼓を打つたのかということである。これについて『大鏡』伊尹伝の競馬は、高陽院のものではなく、寛仁元年九月二十二日の石清水八幡宮の競馬であつたことを押さえた上で、その競馬が撰閥家勝利の期待を込めて行われたために、明理つまりは長経が道長の隨身を勝ちにするために鼓を打つたとしたい。

二つ目に、その場にいた者たちは、明理の鼓を聞き、是国に同情し、明理に批判の目を向けたのだろうか、あるいは逆に明理をののしつた是国に批判の目が向けられたのだろうかという問いについては、その場にいた撰閥家や観覧者にとつて、明理（長経）の行為は、撰閥家勝利に賛同するものとして、好意的に受け止められたと考える。観覧者が是国に対して持つ感情は、さまざまだろうが、左方勝利が原則の競馬で、

左方の乗尻であった是国に対して負けが示されたことは同情した者が多かったのではないかと考える。ただし、同情した者の中には、その後の是国の放言には閉口した者も多かっただろうと推測される。

三つ目に、「秀句」について述べておきたい。長経は、中関白家の縁者として順調に昇進を果たしていたが、長徳の変によって、長徳二年（九九六）四月二十四日から翌長徳三年（九九七）九月九日まで約一年半の昇殿停止があり、その後も十五年の長期に渡って左京大夫に留められるなど苦労を余儀なくされたと槇野氏は言う。このように中関白家に翻弄された長経が、恚意的かそうでないかは定かではないにしろ、鼓を打ったことによって道長の隨身の肩を持ってしまった。

当然勝ちと思っていた是国の長経に対するののしりは、長経にとってこれほど辛い言葉はなかっただろう。周りの者も事態を収めようのない緊張感に包まれていたに違いない。そのタイミングで投げられた「行成が醜名呼ぶべきにあらず。いと辛いことなり」という言葉は、どれほど人々を救ったであろうか。昔のことを言うなよ、そのように皆が理解したからこそ、「面白がり、当時の語りぐさとなった」と想像するのである。

冒頭では提起していなかったが、検討の中で浮かび上がった問いが二つある。一つは、鼓の鳴らし方である。これについての詳細は古記録から見いだせなかった。当時の競馬は一

直線にゴールを目指すのではなく、左右の両者が馬を近づけたり、回転させるなど制御しながら、相手を攻撃したり、相手の攻撃から身を守ったりする馬芸を競うものであったことが知られている^⑤。観覧者はまず一定時間その芸に興じ、勝負が長くなると、主催者が標勅使らに命じて勝負を催促させた。ここからは想像だが、それ以上の時間になると鼓を打たせ、鼓が鳴ると乗尻はゴールを目指さねばならなかったのではないか。そうであれば、鼓を打つ方は、勝たせたい馬の制御が整っているタイミング、またはゴールに近いところに馬がいるタイミングで鼓を打つことができる。またこのような方法であれば、『小右記』長和三年五月十六日の競馬にあったように、前日に負けると言われた乗尻も一定時間は自分の馬芸を披露でき、鼓が鳴ったら相手に遅れて駆けだせばよいことになる。このような想像は、まだ仮説の段階である。あくまでも儀式研究の進展を待ちつつ、今後も検討していきたい。

もう一つ残されている問いは、東松本や近衛本などに「あしうちさけて」とある本文が、蓬左本だけ「あしううちまけて」とあることである。今回の検討の結果も橋氏や松村氏が指摘するように「悪しう打ち曲げて」と取った方がすっきりする。しかし、現状は蓬左本の一本しかないのので、『大鏡』の原本がどうであったかの結論を今は出すことはできない。意味が通じない字の方が、かえってその作品には重要な場合

も多い。諸本の字母を含めた文献学的な研究の進展を期待しながら、今後とも検討していきたい。

年報』第8号、中国四国歴史学地理学協会、二〇二二年、二七～二七頁

註

- (1) 日本文学古註大成、国文名著刊行会編、一九三四年、国文名著刊行会、三六〇頁
- (2) 松村博司、一九六〇年、岩波書店、底本は東松本
- (3) 池邊義象、一九二二年、田中宋栄堂、三一―頁
- (4) 橘純一、武蔵野書院、一九五四年、二六〇頁
- (5) 『水荃』十五、古筆学研究所、一九九三年、五四～六二頁
- (6) 佐藤球、明治書院、一九二六年、三二―頁
- (7) 稿者が一部校訂した
- (8) 『御堂関白記』寛仁元年九月十四日条、『小右記』寛仁四年閏十二月十七日条
- (9) 『小右記』万寿元年二月十一日条、万寿四年十二月二七日条
- (10) 『日本古典文学大系』、二七頁
- (11) 師輔伝、一四九頁
- (12) 山中裕編、高科書店、一九八五年、一九二頁
- (13) 『広島大学大学院教育学研究紀要』、第一部、第五七号、『儀式書に見る平安時代の勝負儀礼の勝敗と勝負業』、二〇〇八年、九四頁
- (14) 山本宗尚、「賀茂競馬凶屏風に関する一考察」、『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第十五号、京都産業大学日本文化研究所、二〇〇九年、二〇八頁
- (15) 齊藤拓海、「隨身と競馬」、『中国四国歴史学地理学研究会